

## 平成 28 年度第 1 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 平成 28 年 4 月 25 日 (月) 18 時 00 分～19 時 45 分
- 場 所 : 周南市役所本庁 本館 2 階 第 2 応接室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 11 名
- 事務局 : 増本政策推進部長、高木企画課長、岩崎行政改革推進室長、潮田主任  
近光財政部長、道源財政部次長
- 傍聴者 : なし

### 1. 委嘱状交付

市長より、新委員 11 名 (1 名欠席) へ委嘱状の交付

任期:平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

### 2. 市長あいさつ

### 3. 委員自己紹介

### 4. 会長、副会長選出

○事務局 今回は、委員の改選があったので、新たに会長、副会長を選任したい。周南市行政改革審議会規則第 4 条第 1 項の規定により、会長及び副会長については、委員の互選により定める旨規定があるので、推薦があればお願いしたい。

○委員 事務局に一任で良いのではないか。

○事務局 「事務局一任」とのご発言があったので、事務局案として、会長に「天内委員」を、また、副会長に「坂本委員」を推薦したい。ご異議がなければ、拍手をもって、ご承認いただきたい。

○事務局 拍手多数ということで、会長に天内委員、副会長に坂本委員を決定する。

(会長・副会長あいさつ)

### 5. オリエンテーション

#### (1) 周南市行政改革審議会の運営方針について

○会長 次第に沿って、会議を進行したい。まずは (1) 周南市行政改革審議会の運営方針について事務局から説明をお願いする。

(事務局説明)

**○会長** それではただいまの説明について、質問がある方はお願いします。

**○会長** 質問がないので、確認であるが、会議の開催の時間が18時からという開催時間については問題ないか。また、議事録の公開について特に意見はないだろうか。この議事録の作成に関しては、会長、副会長に一任いただくということになっていたが、これまでと同様の取扱いとしてよろしいか。

(了承)

**○会長** 他にご意見もないようなので、議題の(1)の質疑について終わりたい。

## **(2) 第3次周南市行財政改革大綱について**

**○会長** 次に(2)第3次周南市行財政改革大綱の概要について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

**○会長** 事務局からの説明について、質問や意見などはあるか。

**○会長** 1, 3ページに記載されている財政効果についてであるが、市が使うお金がどのくらい減ったのかを示しているのか。

**○事務局** その通りである。5年間の累計となるため、大きな数字となっている。

**○会長** 第1次、第2次の計画で約40億ずつくらい大きな効果が出ているが、第3次の計画で人の削減というのはもう限度があると思う。目標値はどうなっているのか。

**○事務局** 合併して10年以上が経過し、職員数も一定のところまできたため、今後は適切な配置ということで進めていることから、これまでのように減り続けるということはないと思う。

**○会長** 人員の削減だけではない財政効果を考えていかなければならないと思うが、どれだけの目標値が立っているのか。

○**事務局** 財政計画の中で目標としているのが、借金と貯金という二つの種類の中で、貯金にあたる基金の5年後の残高や借金の残高についての目標をたてている。人を何人減らすという目標は立てていない。

○**事務局** 個別行動計画にそれぞれ目標を掲げている。すべての項目に目標が掲げられている訳ではないが、その金額が上がっているところが当面の削減目標となる。足し合わせていくと40億くらいの額になっているが、これは今後の状況によって目標の見直しを図っていくことになるため、額は変わってくると思う。当初設定できなかった項目については、今後設定していきたいと考えている。

○**会長** 年度計画というのは立てないのか。学校は5年の計画を立てて、5年先の目標に向かって年度計画を立てていくのだが。

○**委員** 計画には財政計画が入っていて、財政を取り込む形になっているが、この行政改革審議会の名称を改めることは考えていないのか。

○**事務局** 条例で名称が決まっているため、この名称にしている。内容的には行財政改革に取り組んでいるため、そのまま進めている状況である。

○**委員** 合併してから人口が減ってきているが、世帯数は増えている。これはどのように理解すればよいのか。

○**事務局** 人口は今後も減っていくという推計になっている。世帯数の増加は核家族化が進んできたということが考えられる。

○**委員** 市税の収納についてであるが、市税の滞納はどのくらいあるのか。また、滞納者にはどのように働きかけをしているのか。

○**事務局** 平成25年度の現年度分の収納率は約99%である。滞納繰越分の収納率があまりよくないため、全体でいえば約95%くらいの収納率となる。税金であることから公平な徴収に努めることは大前提であり、収納率の向上を図るために、積極的に滞納処分を行っている。

○**委員** 合併特例債は平成30年まで使えるということだが、これが終わる平成30年以降の財政運営はどのように進めていくつもりなのか。

**○事務局** 合併後のまちづくりから、その後どうしていくかという対応のために行財政改革大綱を作っている。次世代に残すまちづくりを進めながらも、財政は合併優遇措置に頼らないまちづくりを進めていくための取組みの方法として行財政改革大綱を作り、具体的なアクションプランである推進計画に一つずつ取り組んでいきながら、着地点を目指していこうということで進めている。

**○委員** 日本全体で少子高齢化が進んでいる。収入をあげようと思えば、人口を増やす必要がある。そのことがこの計画には記載されていないがどうか。

**○事務局** 人口の絶対数が減ってきており、子どもの数も減少してきている。将来的にこのままではいけないということで、周南市の場合はまちづくり総合計画において、これからの人口減少社会の中でどのように対応していくかということと、もう一つ地方創生ということで、少子化対策と経済の活性化を図るための取組みについての計画がある。この大綱の中ではなく、まちづくり総合計画の中で記載しており、それを下支えするのが行財政改革大綱となる。まちづくり総合計画の方針、理念を基に、それぞれの個別計画を進めながら持続可能なまちづくりを目指していく。

**○委員** まちづくり総合計画は市民の声を反映できる仕組みになっているのか。

**○事務局** 平成26年に策定したのだが、審議会やパブリック・コメントで市民の皆さまの意見を聞きながら、10年間のまちづくりの計画を策定した。

**○委員** この審議会はこれまで進めてきた行財政改革に対して意見を言うというような会議でよろしいか。

**○事務局** その通りである。行財政改革の取組目標を立てた計画を策定している。その現状報告に対しての意見をこの審議会でもいただきたい。

**○会長** このシステムが少しわかりづらい。PDCAサイクルのどこに当たるのかわかりにくい組織になっている。

**○事務局** 行政改革を推進していく中で、行政評価を実施しているが、まちづくりに対する取組みが、今どのような状況かを見てもらうことが重要であると考えている。その中の行財政改革大綱という大きな計画に対し、審議会から様々な意見をいただくということになる。まちづくり総合計画をどのような形で進めていくのか、また、進めていくためには財源が必要になるため、それをどう生み出していくかというところがこの行財政改革大綱の趣旨である。

**○委員** これから個別行動計画の27年度の実績が出てきて、それを踏まえて28年度はどうかということだと思うのだが、組織全体の中で、市の行政改革研究会などがどのように機能していて、また、全体としてどのような流れになるのか。

**○事務局** 行政改革研究会は、行財政改革大綱を策定するために市の若い職員を招集し行ったものである。策定後は、担当課において56項目の個別行動計画を進めていき、行政改革推進本部へ報告する。本部の報告の後、審議会へ報告し、意見をいただき取り組んでいくということになる。担当課は個別行動計画だけではなく、様々な事務事業についても評価を行っている。様々な形で評価を行い、最終的にはまちづくり総合計画の進行につなげるということである。

**○会長** 市にもチェック機能があるが、審議会は外側のチェック機能であると思えばわかりやすいと思う。

**○事務局** ひとつひとつの個別行動計画は市の中で行ったものであるため、外からそれぞれの立場で見えていただいて評価・意見をいただければと思う。

**○委員** 第1次、第2次にそれぞれ目標が掲げられ審議されていたと思う。第3次の計画では子どものことをするというで委員の依頼を受けたのだが、目標はこれから決めるのか、決まっているものがあるのか。大綱だけ見ると全体のことがすべて書いてあるが、なぜ子どものことをやるのかということをお願いされたかが見えてこない。

**○事務局** 広い意味ではまちづくり総合計画の中で掲げたものを、行政改革を進める中で、財政的なものを捻出する等により、実現に近づける取組みというのはある。また、行財政改革大綱の個別行動計画の中で関連する項目でいえば、保育所や幼稚園に関することについて意見をいただくということになる。少子化が進む中、そのような視点が必要ということで、お声をかけさせていただいた。

**○委員** 第3次の計画はそれに特化した計画を決めるということではなくて、全体的にやることはかわらないということか。

**○事務局** 第3次の目標は26ページに記載しているものが大きな目標となる。今までの取組みをもっと進めていくためにもこのような目標とした。それぞれの得意な分野があると思うので、その視点で56項目に対して意見をいただきたい。

**○委員** 目標というのはこれから話し合う中で決まっていくものなのか。この掲げられているものではないのか。

**○事務局** 策定の際には、この目標を掲げて、それに対して施策を作っていたという流れである。

**○会長** まちづくり総合計画の中で子育て支援とか小学校の話というのは出てくる。審議会はそれに向かって進んでいくため、第3次の計画にこだわらなくても、子育ての話はでてくるのではないか。

**○会長** 他にご意見なければ、この（2）については質疑を終えたい。

**○会長** では、以上をもって本日の議事を終了とさせていただきます。

**（閉会）**